



社会福祉法人 釧路啓生会

 釧路昭和啓生園



その人らしく
生きる





特別養護老人ホーム

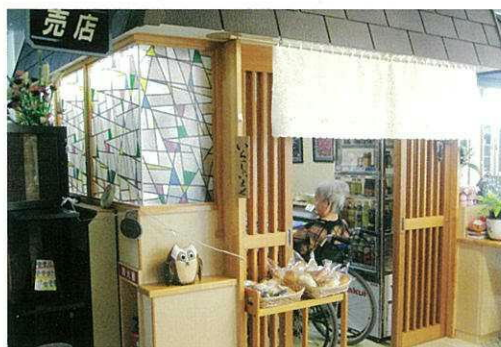
介護保険の要介護認定を受けた方が対象となります。
施設サービス計画書に沿ったケアを行い、ご入居者が穏やかに、そして
いきいきと生活していただけるよう支援致します。



看護ステーション



居室には4人部屋・3人部屋2人部屋があります



売店



特殊浴槽

ご利用の方の
状態に合わせた入浴設備を
完備しています



喫茶ホタルで午後のひとときはいかがですか！



一般浴槽



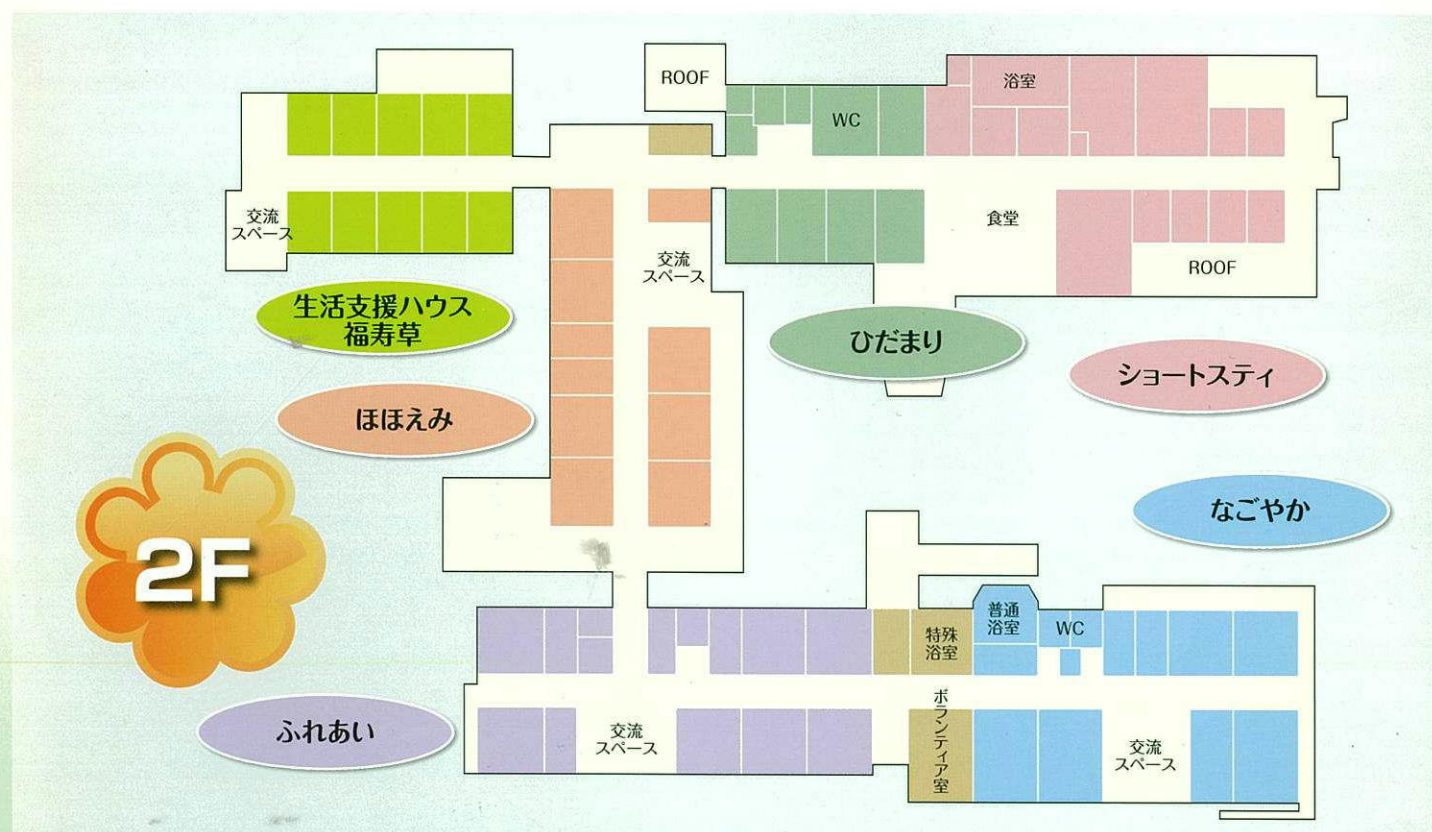
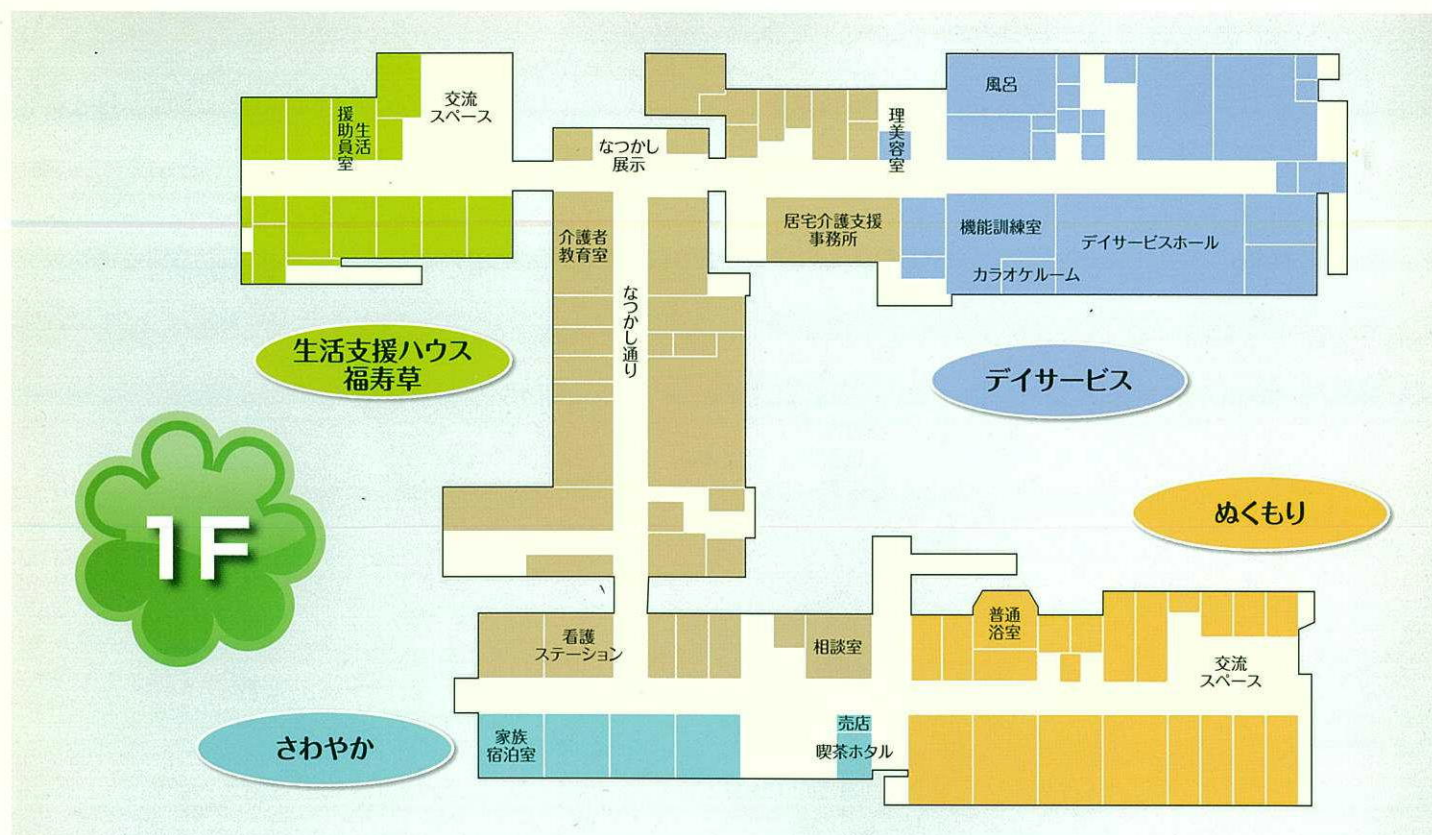
家族宿泊室



なつかし通り



なつかし通り展示スペース



ショートステイ

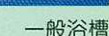
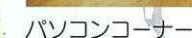
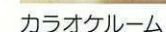
介護者の方が、疾病や急な冠婚葬祭等で、お困りになった際に
短期間お泊りいただき必要な介護サービスを提供致します。

ホームヘルパー

ご利用者やご家族に安心、信頼、満足を感じていただけるサービスの提供を基本としており、利用する方々の心身の状態に合わせ、ご自宅へ介護経験豊かな職員がお伺いし、生活上のお手伝いをさせていただくサービスです。

通所介護施設 デイサービスセンター

ご自宅でお過ごしになっている高齢者に対し、可能な限り自立した生活が送れるように食事や入浴等の日常生活の援助や個別の機能訓練等を日帰りで行っております。ご家族の介護負担の軽減にもお役立て下さい。



配食サービス事業

単身・高齢者夫婦世帯で食事の支度がお困りの方に
栄養バランスのとれた昼食・夕食をお届け致します。お届けの際安否確認も致します。
食事代として1食500円のご負担をさせていただきます。



屋外での焼肉



ご近所まで散歩

心ふれあう日々の暮らし



サークル活動(禅画教室)



地域の中中学生との交流



弾き語りボランティアによる
ギター演奏



盆踊り



夏祭り



社会福祉法人 釧路啓生会のご案内

社会福祉法人 釧路啓生会

理事長／中島 太郎

〈ホームページ〉<http://www.k-keisei.or.jp>

釧路昭和啓生園

〒084-0909 釧路市昭和南5丁目23番1号

TEL(代表)0154-51-5541

F A X.0154-51-3193

【施設サービス部門】

特別養護老人ホーム(100名)

TEL(FAX兼)0154-51-1509

【在宅サービス部門(介護予防事業)】

老人短期入所施設(20名)

身体障がい者短期入所施設(福祉型)

老人デイサービスセンター(定員40名/日)

TEL(直通)0154-51-5513

F A X.0154-51-8806

居宅介護支援事業所

TEL(直通)0154-51-3751

ホームヘルプステーション

TEL(直通)0154-51-5514

【釧路市委託事業】

生活ハウス“福寿草”(定員15名)

配食サービス事業

釧路北園啓生園

〒084-0908 釧路市北園1丁目1番27号

TEL(代表)0154-55-5252

F A X.0154-55-5251

【施設サービス部門】

特別養護老人ホーム(90名)

【在宅サービス部門(介護予防事業)】

老人短期入所施設(20名)

老人デイサービスセンター(定員30名/日)

TEL(代表)0154-55-5255

F A X.0154-55-5251

【地域密着型サービス】

グループホームきたぞの(定員18名)

釧路鶴ヶ岱啓生園

〒085-0821 釧路市鶴ヶ岱2丁目2番5号

TEL(代表)0154-41-1123

F A X.0154-41-1124

【施設サービス部門】

特別養護老人ホーム(80名)

【在宅サービス部門(介護予防事業)】

老人短期入所施設(4名)

老人デイサービスセンター(定員35名/日)

ホームヘルプステーション居宅支援事業所

【釧路市委託事業】

配食サービス事業

釧路市中部北地域包括支援センター

〒085-0063 釧路市文苑4丁目65番2号

ふみぞの東陽ビル1階

TEL.0154-36-1233

小規模多機能ふみぞの

〒085-0063 釧路市文苑2丁目26番14号

TEL.0154-38-3535

在籍(25名)・ショートスティ(9名)

デイサービス(15名)・ホームヘルパー

グループホームふみぞの

〒085-0063 釧路市文苑2丁目26番13号

TEL.0154-38-3737

定員(18名)2ユニット

特別養護老人ホームの入居対象となられる方

お体が不自由な方、認知症の方などで介護を必要とする、おおむね65歳以上で要介護度1以上と認定された方が入居の対象です。

『入居優先判定基準』を用いた申し込みから決定まで

- ①お客様からの申し込み
※「入居申し込み書・情報開示の同意書」をご提出いただきます。
- ②「入居判定基準」による優先度の一次判定
※情報内容を確認後、コンピューター判定を行います。
- ③申し込み者全員に対する順位の決定
※優先順位の上位10名の選出と状況の確認をいたします。
- ④入居判定委員会の開催・「総合判定」にて順位決定
※勘案事項に沿って、年4回開催しております。
- ⑤入居のはたらきかけ
※入居確定のご連絡と、現在の状況を確認にお伺いいたします。

但し、入居については当施設の入居判定委員会を経て、**重度・緊急性の高い方が優先されます。**

※施設見学ご希望の方は、いつでも対応致します。
相談員までお気軽にお申し出下さい。

